

障がい等のある方に対する軽自動車税（種別割）の減免について

障がい等（障がい等のある方と同一生計）のある方は、障害の程度等により、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。減免を受けようとする方は、納期限前7日までに減免申請書を税務会計課へ提出してください。

なお、減免は1人につき1台に限られていますので、普通自動車の減免を受けている方は、軽自動車税（種別割）の減免は受けられませんのでご注意ください。

減免申請書を提出される方は、添付書類が必要となりますので、税務会計課へご連絡ください。
※納税義務者の個人番号の記載および本人確認資料等の写しの添付が必要となります。

●問 合 せ 税務会計課 ☎ 8 2 - 1 2 2 4

令和7年度所得証明書等の発行開始日について

令和7年度（令和6年分）村県民税の所得証明書等の発行は、6月2日（月）から開始します。
令和6年中の収入等が確認できない場合は、証明書を発行できないことがありますので、ご注意ください。

●問 合 せ 税務会計課 ☎ 8 2 - 1 2 2 4

全国植樹祭交通規制に関して

5月25日（日）、いよいよ第75回全国植樹祭が開催されます。当日は秩父市内および隣接地域で交通規制や施設の利用制限が実施されますのでご注意ください。

・第75回全国植樹祭および関連行事に伴う交通規制について

●日 時 5月25日（日）午前9時～午後6時

●エ リ ア ①皆野寄居有料道路・皆野秩父バイパス
長時間の通行止めのため、国道140号に迂回をお願いします。

②深谷市から秩父市にかけて
20分前後の一時的な規制があります。

●そ の 他 県内では24日（土）にも交通規制が予定されています。
詳細は、埼玉県警 HP をご確認ください。



・第75回全国植樹祭主会場である秩父ミュージズパークの利用制限について

●日 時 5月22日（木）午前7時～25日（日）午後5時

●内 容 期間中、駐車場やトイレを含め、園内に立ち入ることができません。
25日（日）午前7時～午後5時の間は、園内道路の通り抜けもできません。
詳細は、大会公式 HP をご確認ください。
ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問 合 せ 全国植樹祭および関連行事に関して

埼玉県全国植樹祭推進課 ☎ 0 4 8 - 8 3 0 - 4 3 2 6

交通規制に関して

埼玉県警全国植樹祭対策室 ☎ 0 4 8 - 8 3 2 - 0 1 1 0

